

日本科学者会議
京都支部ニュース 2月号 No. 504
2026年2月12日発行

〒604-0931京都市中京区二条通寺町東入榎木町95-3 延寿堂南館3階

Tel : 075-256-3132

E-mail : board@jsakyoto.sakura.ne.jp

URL : <https://jsakyoto.sakura.ne.jp/>

ゆうちょ銀行振替口座 加入者名：日本科学者会議京都支部 口座番号：01050-6-18166

ゆうちょ銀行総合口座 加入者名：日本科学者会議京都支部 口座番号：14480-2800181

上記総合口座を他金融機関からの会費振り込みの受取口座として利用される場合は以下の内容を指定して下さい。

店名：四四八（読み ヨンヨンハチ） 店番：448 預金種目：普通預金 口座番号：0280018

目次

- ・不登校・ひきこもり研究会（日本の科学者2025年8月号第3回合評会）の報告
（清水民子）..... 2
- ・編集委員会主催読者会～宮本憲一さんをお招きして～（近藤真理子）..... 3
- ・日本科学者会議創設60周年記念 JSA東海地区シンポジウム
「東海地方の軍事産業集積と経済安全保障」報告（左近拓男）..... 5
- ・「科学と人権に基づく被曝評価体系」の実現へ
日本放射線リスク評価委員会（仮称）設立に向けた取り組みの紹介（大倉弘之）.. 8
- ・京都支部関連行事 10
- ・支部幹事会だより11

<2025年度会費を早急に納入ください>

今年度会費の納入率は1月末現在、77.9%にとどまっています。11月に入って改めて会費納入をお願いして、約20人の方から振込がありましたので、財政状況はいくぶん改善されましたが、年度内の資金繰りにはまだまだ不足しています。

36人の未納の方には、早急に今年度会費（一般会員：14,400円、特別会費会員：7,200円、家族割会員（納入済）、若手会員：4,200円）の納入にご協力くださるよう切にお願い申し上げます。11月に会誌を送付した際に同封した振込用紙を利用して送金をお願いいたします。過年度分の未納会費がある方は、振込用紙に記載の金額をあわせて納入いただきますようお願いいたします。

なお、ご不明な点につきましては、支部財政担当幹事・細川孝宛にメールでお尋ねください（Emailアドレスは、hosokawa@biz.ryukoku.ac.jp）。（支部財政担当幹事）

不登校・ひきこもり研究会(日本の科学者2025年8月号第3回合評会)報告

2026年1月18日(日)13:30-16:00, 立命館大学朱雀キャンパスで行われ, 参加者は16人であった。

報告

伊田勝憲氏(立命館大学)「登校拒否・不登校から問い直す教員養成と採用の課題」(日本の科学者2025年8月号, p.28-33掲載)

不登校34万人(文部科学省, 2023年度, 2024年度は35万人)と増え続ける要因として指摘される学校の教育条件のなかでも「教員不足」と教員の世代交代の波に着目し, 教員数統計を分析, 「登校拒否・不登校の増加が続く時期(1980年代)は, 教員の大量退職・大量採用の時期と重なっている。急速な世代交代の中で学校組織全体としての総合的な力量が一時的に低下しやすいタイミングと言えるかもしれない」と指摘する。不登校の減少が見られた年が教員の定年延長により退職者の出ない年となり, 教員組織が安定した影響ではないかという興味深い発見も示された。

教員不足の要因の1は需要の増大(特別支援学級の急増, 通級指導, 外国人児童の増加)である。2は供給, 教員養成校の問題として, 国立大学の小学校教員養成課程定員はかつての24,000人が現在10,000人に減少, 私立大学4年制の養成課程は15,000人に増加していたが, 撤退する傾向にあり, 必要採用数20,000人を充足できない状態である。3として教職のインセンティブ喪失(奨学金返還免除制度撤廃, 勤務実態を知って女性受験者が減少)が挙げられる。その結果, 教員の出身階層などに多様性がなくなり, 子どもたちや家庭の多様な問題状況への理解・対応力が失われている。また,

不登校の要因も見えにくく, 「いじめ」の把握について文科省調査では1.4%。当事者26.2%, 伊田らのインターネットによる調査では47.5%とずれが大きい。

指定討論1

安井勝氏: 小学校教員在職時の担任クラスの不登校事例3例(1990年代)を紹介, A児は担任の登校支援, B児は親しい友人の支えを配慮することにより登校できたが, C児は家族内関係の問題で教師の介入は困難であった。「不登校」の定義, 対策に問題があり。「多様な学び」といって学習権の「普遍」を奪い, 「学校選択」などの方向に向かうのは問題だと指摘した。

指定討論2

谷口清氏(心理科学研究会東京地区): 教育相談の立場から「教員が不登校要因を理解できているか? 社会の変化, 子どもの変化についていけない」, 学校における専門性の欠如, アセスメント不能, 規範を押しつける指導の問題性, スクールカウンセラーの不足と待遇問題(常勤化の必要)などを指摘した。

討論

- ・子どもの感性が学校の一斉指導, 管理, 劣悪な校舎・設備になじまない。
- ・「対人過敏症」「社交不安症」など, 愛着問題に起因し, 人に対する基本的信頼感の育ちが問われる。「いじめ」への不安から基本

的信頼感が失われる。トラウマにもなる。

・不登校問題は学校や社会の問題だが、変わるまで待つのか？いまどうする？どうした

ら学校を変えられるか？

・「休眠預金活用事業」を活用したフリースクール実践事例の紹介。(文責・清水民子)

編集委員会主催読者会

～宮本憲一さんをお招きして～

近藤真理子

隔月定例で、読者会を編集委員会では主催をしている。特集記事などで特に話題性のあるものや、面白かったものなど編集委員の担当者が人選し、話題提供をいただいている。今回は、60周年記念号でインタビュー(正しくは講演会)をし、その内容についても反響が大きかったこともあり、続きの話をしていただいた。京都支部との関連でいえば、編集委員会の企画であるにもかかわらず、氏が京都市在住ということもあって、京都支部幹事のみなさんにもご尽力いただき、元原稿となるお話を京都市内で拝聴をする機会に恵まれた。60名近い参加があり、本当に驚いている。

お話の軸は「市民運動と科学者の役割」というテーマで、戦後日本の公害問題、環境政策、地域政策、国際比較、そして科学者の社会的責任を多角的に論じたものであった。

冒頭まず、自身の研究人生の中で「最も大きな後悔の一つ」と語る出来事から話を始めた。1980年代初頭、アメリカ・ニューヨークに留学していた時期のことである。すでに日本でも公害問題に関心を持ち、四日市公害や三島・沼津の反対運動などに関わり始めていた頃だったが、アスベストについては「労働災害の一種だろう」という程度の認識しか持っていなかったという。1982年、ニューヨーク・タイムズの一面に大きく掲載されたアスベスト訴訟の記事を見つけた。アメリカではすでに6万件を超える訴訟があり、企業が倒産するほど深刻な問題として扱われていた。街を歩けば、巨大ビルが白いシートで覆われ、作業員が潜水服のような防護服を着て除去作業を行っている。都市全体が「静かに進行する災害」と闘っている

ように見えた。

アスベスト研究の第一人者セルコフ教授から「日本は世界最大のアスベスト使用国だ。帰国したら必ず調査を」と強く促されたがアスベスト問題に本格的に取り組むことができなかった。「論文は書いた。しかし現地調査に行かなかった。これは私の研究人生の中で最も深刻な失敗の一つだ。」という。この痛烈な反省が、講演全体の基調となっていく。

アメリカでの衝撃的な経験を胸に帰国したものの、アスベスト問題に本格的に取り組まなかったが、1980年代後半から1990年代にかけて、日本でもアスベストによる被害が徐々に表面化し始めた。そして2005年「クボタショック」が起こった。アメリカの記事から20年以上の時を経て日本でも現実となった。

アスベストは古代から利用されてきたが、工業化の中で用途が爆発的に拡大した。建築物、上下水道、軍事産業、日用品など約3000種類の製品に使用された。しかし、アス

ベストを吸入すると肺がんや中皮腫を引き起こすことは早くから知られていたにもかかわらず、日本では規制が遅れた。建築基準法では「アスベストを使用しない建築は許可しない」とされていた時期すらあった。日本は危機感を欠いていた。

阪神淡路大震災、東日本大震災、能登半島地震など、大規模災害のたびにアスベストが飛散し、救助活動にあたった人々が被害を受けた。自治体の事前調査や地図化が不可欠であるにもかかわらず、対策は依然として不十分である。

1969年には初めて沖縄に入ったが、当時の沖縄は米国統治下にあり、ビザが必要で、ドルが通貨として使われていた。主要な土地・水・エネルギーは米軍が独占し、「沖縄に基地があるのではなく、基地の中に沖縄がある」という状態だった。沖縄では製造業が少ないにもかかわらず、米軍基地内で大量のアスベストが使用され、基地労働者や周辺住民に被害が出ている。基地という特殊な環境のため、調査や情報公開が進まず、被害が見えにくい構造があった

沖縄の人々が語った「日本に復帰するのではなく、日本国憲法の平和主義・人権・自治の理念に復帰するのだ」という言葉は、深い影響を与えた。しかし復帰後も沖縄の状況は大きく改善せず、むしろ「日本全体が沖縄化しつつある」と講演者は警鐘を鳴らした。

しかし復帰後も沖縄の状況は大きく改善せず、この島でもアスベスト問題も基地内で深刻化している。現在の状態を「日本全体が沖縄化しつつある」と警鐘を鳴らした。

また水俣病の話についてもふれた。水俣病の認定基準が1977年に大きく後退した経緯を詳しく説明した。大石淳一環境庁長官の時代には、疫学的に一定の症状があれ

ば認定されていた。しかし、患者数の増加により企業(チツソ)が補償金を支払えなくなると懸念した政府は、認定基準を「二つの特定症状がなければ認めない」という極めて厳しいものに変更した。この変更は、英国の農薬工場で見つかった有機水銀中毒の症状をそのまま適用したもので、水俣病の実態とは大きく異なっていた。疫学調査を行わず、財政的理由で基準を変更した結果、多くの患者が切り捨てられ、問題は現在まで続いている。発症しても現れ方には差がある、しかし共通していることを取り出して調査する必要があった。「四大公害裁判のうち、水俣病だけが解決していないのは、疫学を使わなかったからだ」と強調した。

2つめは日本の食料自給率と街づくりであった。日本の食料自給率は38%と先進国の中でも極めて低い。農村を切り捨てて都市化を進めてきた結果、環境破壊や野生動物問題が深刻化している。講演者は、ドイツとイタリアの事例を紹介しながら、日本の地域政策の遅れを指摘した。

ドイツでは農村も都市と同様に地域計画を持ち、伝統的景観を守りながら開発を進める。クラインガルテン法により都市住民が農地を持つ権利が保障され、ニュータウンにも市民農園の設置が義務化されている。

イタリアでは都市圏に森林や農地を含む大規模な「パルコ」が設置され、都市が食料自給と自然保全を両立している。ローマやミラノは高い食料自給圏を持ち、市民協同組合が農場を運営する例も多い。日本もこうした国際的な知見を取り入れ、都市と農村の共生を政策の原理に据えるべきだと述べた。

30代の頃から「政策を実現するには、政治家や政策担当者とは正面から議論することが不可欠だ」と考えてきたと語った。

最後に田中角栄との論争、三木武夫との討論、環境庁官僚との政策議論など、実際に政治家と向き合い、政策の誤りを指摘し、修正を迫ってきた経験を紹介した。

特に国土庁の論争は激しいものであったが、「沖縄は平和の島でなければならない」という信念を持っていたことを評価し、対立しながらも尊敬を持って接してもらったという。「研究者が論文だけ書いていても政策は変わらない。相手と正面から議論しなければ意味がない」と話し、科学者が市民運動と協働することの重要性を繰り返し強調した。科学者は国際的ネットワークを持ち、最新の知見を共有できる。社会運動に参加する研究者も多く、学際的組織が不可欠であるという。イタリアの環境組織「イタリア・ノストラ」

の例のように、学術と市民運動が結びつくことで、政策への影響力が高まると述べた。

見えない公害にこそ早期に目を向け、国際的な知見を取り入れながら、持続可能な社会を築く必要がある。そのために科学者と市民が協力し、学際的な組織を作り、政策提言を行うことが、これからの社会に求められているという指摘には背筋が伸びた。

お話を経て、政府との対話の方法や、マイクロプラスチックの問題、問題が大きくなる前にどのようにその問題性を見つけ出せばよいのか、環境政策への提言など質問が続いた。本当はまだまだ、沖縄のことなどもお話しされたかったとのことであった。京都市在住ということもあり、次回以降の企画の必要性を感じている次第である。

日本科学者会議創設60周年記念 JSA東海地区シンポジウム 「東海地方の軍事産業集積と経済安全保障」報告 左近拓男

1月12日（月）午後、東海地区シンポジウムが愛知民主会館を会場にハイブリッド（対面+ZOOM）で開催され、私も参加した。

阿部太郎氏（名古屋学院大）「経済安全保障と東海地方の経済構造」

経済安全保障法ならびにその影響について詳説された。

2022年12月安保3文書（国家安全保障戦略、国家防衛戦略、防衛力整備計画）が閣議決定された。

「経済安全保障」は、国家安全保障戦略の戦略的指針である。

信用に足る国の間で戦略的基盤産業の供給体制を構築戦略的自律性)するとともに、他国にとって日本の産業が不可欠であると認められること(戦略的不可欠性)により、経

済面からの国益を確保しようとする。

経済安全保障法の要点：

第2章「重要物資の安定的な供給確保のために支援する制度」

供給網の強化：半導体や蓄電池のほか、永久磁石、重要鉱物、工作機械・産業用ロボット、航空機部品、クラウドプログラム、天然ガス、船舶の部品、抗菌性物質製剤（抗菌薬）、肥料が対象。

第3章「インフラの安全確保」

戦争時に攻撃目標となる電力や通信インフラなどを想定。サイバー攻撃を受ける可能性のある外国製品を排除する。

第4章「先端的な重要技術の開発支援に関する制度」

機微情報を管理すること。

第5章「安全保障上重要な発明における特許非公開を求めるもの」

特許を非公開とする秘密特許制度。(セキュリティ・クリアランス)を実施し、認められた者に制限。もし漏えいなどが生じた場合は刑事罰を科す。

秘密保護法(2013年)からの秘密の範囲の拡大:「防衛」「外交」「スパイ活動」「テロ活動」+「重要経済安保情報」(医療や食料など民間の経済・技術分野、サイバーや人工知能(AI)関連など)に適用される。

背景:日本は中国押さえこみの先兵役。軍事による成長を志向。公安警察は、自らの組織維持や拡大のために経済安保を利用。

影響:中国排除、巨大企業への補助金により市場をゆがめる。

反民主主義:諜報監視、強権的な体制

軍産複合体の形成:日本学術会議問題、国立大学法人法改正、学長選考問題。

高等教育にも多大な影響をもたらすとのこと。

阿部氏の指摘:経済安全保障の定義規定を欠いており、秘密判断の主体や方法、秘密の範囲が不明確であり、日本の経済力・技術力を軍事力として活用することを目的とした経済分野での戦争法であると言える。

東海地域は製造業の割合(30.0%。cf. 東京圏16.1%、大阪圏12.7%)が非常に高く、現下の軍拡の影響を受けやすい地域である。

城下英一氏(愛知県平和委員会)「濃尾平野の軍事産業集積」

軍需産業の集中について詳説された。

愛知県の軍需産業は、戦時中、航空機の発動機(エンジン)の42%、機体の25%を製造する兵器産業の街であり、兵器工場は

最重要攻撃目標として、大型爆弾で繰り返し爆撃され壊滅的な打撃を受けた。現在も、戦時中とほぼ同じ場所で操業する企業がある一方、三菱重工小牧南/北工場など郊外に移転して大規模な兵器製造をしている企業群がある。関連・下請け企業が東海地方に集中しており、東海地方の優秀な技術(精密加工や新素材)をもつ企業群をなしている。

特徴として、航空機産業は戦時中より集積が進んでいる。

濃尾平野には、国内の飛行体・飛翔体製造の軍事企業が集中。

・戦闘機・航空機 三菱重工、川崎重工、新明和工業(飛行艇)

・ヘリコプター 三菱重工、川崎重工、SUBARU(宇都宮市)

・ミサイル(誘導弾) 三菱重工、川崎重工、三菱電機(鎌倉市)、東芝(川崎市)

※スタンド・オフ・ミサイルは、三菱重工、川崎重工のみ

・ロケット 三菱重工、IHIエアロスペース(群馬県富岡市)

・ドローン 三菱重工、川崎重工、SUBARU、他各社

エアカムイ、テラ・ラボは愛知のメーカー

・航空機エンジン IHI(東京都瑞穂町他)、三菱重工、川崎重工

すべてに三菱重工と川崎重工が参入 ほとんどを愛知県と岐阜県各務原市で製造数社で独占する「寡占」状態。

ほかにも、東レやフジワラなどの素材メーカーがあり、「ものづくり」を支える中小企業群、サプライチェーンが充実している。

この地域は、アジアNo.1航空宇宙産業クラスター形成特区を目指している。

シアトル(アメリカ)、トゥールーズ(フランス)に次ぐ世界第3位を目指す。

交通の便もよく、高速道路や高規格道路(R23名豊道路)が充実。三河港、名古屋港

が特定利用港湾の指定を受け入れた(2025年11月)。

これからの問題点:高市政権は、防衛費のGDP比2%達成を前倒しし、さらなる大軍拡と安保3文書の改定を進める。装備品移転の5類型が撤廃されれば、殺傷兵器の輸出が無制限に進むこととなる。

集会などにより、「死の商人」の実態を知らせ、殺傷兵器の輸出を許さないたたかいを爆発的に広めましょう、とのことです。

前田定孝氏(三重大学)「愛知県の『アジアNo.1航空宇宙産業特区』構想」

「アジアNo.1航空宇宙産業クラスター形成特別区域」について解説された。

この「区域」は、法的には、総合特別区域法19条「国際戦略総合特別区域協議会」として推進されている。「協議会」は国と東海・中部地区の各県との橋渡し役になっている。

アジア等新興国の追随を許さない欧米先進地域と肩を並べるような航空宇宙関連産業の一大集積地の形成を図るため、「総合特別区域法」により『特定国際戦略事業』の一つとして位置づけられている『複合材料からなる航空機の機体の研究開発又は製造に関する事業』を展開する地区について総合特区としての指定を受け、関税のフリーゾーン化及び輸出規制の緩和を進め、機体メーカー及びそれらを支える関連中小部品メーカー等の国際競争力を確保し、市場拡大の後押しを行う。立地・新規設備投資がしやすい環境を整備し、加えて我が国主導の民間機開発を進めるとともに、中小企業が協働し、航空機部品の一貫生産を可能とする我が国初の工場アパートを整備、多工程をワンストップで行う新たなビジネスモデルを構築、高付加価値の部品供給を可能とし、海外からの直接受注の道を開くとともに、

に、サプライチェーン全体の高度化、国際競争力の強化を図り、地域の総合的なものづくり力の強化につなげる。航空宇宙関連産業のシェア拡大、利益率の高いMRO(Maintenance Repair and Overhaul:保守・点検、修理・整備、重整備)サービスまで展開するため、材料を含む研究開発から、設計・開発、飛行試験、製造・販売、保守管理までの一貫したソリューションを提供する体制が整備されたアジア最大・最強の航空宇宙産業クラスターの形成に向け、研究開発拠点の整備等に係る取組を加速・先導する。これまでの日本の強みであった“モノづくり”の頂点に立つ先端技術集約型産業である『航空宇宙産業』の振興により、自動車に続く次世代産業として育成し、『技術立国・日本』の成長・発展を牽引していく(2011年9月30日付け「国際戦略総合特別区域指定申請書」 https://www.pref.aichi.jp/kikaku/sogotokku/images/download/k8-2_aichi.pdfから抜粋)

愛知・岐阜・三重・静岡・長野各県域にわたる「形成特別区域」の各地域においてどのような企業・法人が航空・宇宙産業の開発・製造を行っているか紹介された。名古屋大にも航空宇宙工学専攻、JAXAとの連携講座、ナショナルコンポジットセンター、フライト総合工学研究センターがある。

日本経済の経済安全保障戦略に沿った再編成が意味するもの:

再生産構造のサイクルの疎外、サプライチェーンを含む交易関係が国際的な軍事関係に組み込まれること、敵対国による攻撃目標になる。

今後の課題:現状とその構造を明らかにして市民とともに共有することが重要である。

(報告:左近拓男)

「科学と人権に基づく被曝評価体系」の実現へ

日本放射線リスク評価委員会(仮称)設立に向けた取り組みの紹介

大倉弘之

放射線被ばくの問題に関わるようになったきっかけは、福島原発事故であるが、被ばく影響の真相が隠され続けていることは、ヒロシマ・ナガサキやビキニ環礁などを含む世界の核実験における被ばく者に共通した問題であることを学んできた。特に、そういう中で「線量が低いから被ばく影響は認められない」などという議論が繰り返し聞かれることがある。これまで「影響がない」という結論を出した研究も主張もこれまで一度も出されたことはなく、一方で「影響あり」の疫学研究結果や分析結果の主張は数多く出されてきた。それは報告者(大倉)もフクシマの甲状腺がんについての自身の研究結果を含めて本ニュースの連載記事などを通じて紹介してきた。従って、先の「影響が認められない」というのは、影響があるかないかの判断ができないという以上を意味することはない。これに対しては「影響があるかもしれない」という可能性を重視して被ばくをできるだけ避けるというのが人体の健康に関わる「予防原則」であるはずであるのに、現実はその逆で「影響がない」とみなして、被ばくを受忍させることが人々に押し付けられ、放射線を出す側が擁護されてきたのである。これはまさに人権問題である。

問題はそこに止まらない。実はこの「線量」という概念そのものに重大な問題がある。シーベルト(Sv)という単位で用いられるこの線量という概念は国際放射線防護委員会(ICRP)の創作物である。その計量の出発点は吸収線量である。これは人体全体が対象とする放射線から受けるエネルギーという客観的な物理量でグレイ(Gy)という単位をもつ量の単位をSvに読み替えたものであ

る。ここからICRPのマジックが始まる。この吸収線量に、放射線の種類(α 線、 β 線等)や体内の臓器毎に恣意的に定められた放射線加重係数や組織加重係数を掛け合わせ、全臓器について足し合わせて実効線量(これも単位はSv)なるものを算出し、これが被ばくリスクを表す線量として用いられる。しかし、放射線を発する核種の違いや、外部被曝か内部被曝の違い、それを受ける臓器に応じて大きく異なる内部応答や電離損傷に対する修復機能の違いなどによる多様な被ばくリスクの現実を上記の実効線量ではほとんど無視することになる。このことから外部被ばくでも内部被曝でも同じ線量なら同じリスクを表すことになっていたり、リスクをガンと遺伝的影響に限るなどの問題があり、さらに、人体の多くを占める水の電離作用により発生する活性酸素によるさまざまな疾患発生等の影響(酸化ストレス)も全く無視するという問題もある。これ以上詳しく論じる余裕がないが、広島「黒い雨裁判」で内部被ばく特有のリスクを認める判決が出たにもかかわらず、日本政府は控訴こそしなかったが、そのことを「科学的合理的根拠」によらないので認めないという公式見解を繰り返した。この線量体系では評価できないリスクがあることを具体的な証拠に基づいて認めて判決が出たのだから、政府見解をこそ見直す必要があるのにである。ここには、ICRPなどの線量体系を推進してきた米国への忖度という政治的背景もあると思われる。

いずれにしても、ヒロシマ・ナガサキ、ビキニ、フクシマと続いてきた被ばく問題が未解決である背景には、上記のように被ばく影響評価を恣意的に管理するICRPを含む国際

的な原子力ムラあるいは原子力ロビーと呼ばれる機関の影響が大きいと言わざるを得ない。

前置きが長くなったが、昨年来、沖縄支部の矢ヶ崎克馬さんが被ばく問題に関わる全国の研究者に呼びかけて、上記のような現状を打破する取り組みとして、「科学と人権に基づく被曝評価体系」の確立を目指して「日本放射線リスク評価委員会(仮称)」(略称JCRRA)の設立を目指して準備会が結成され準備が進められてきた。来る2月22日(日)にはその設立総会を神戸大学深江キャンパスでハイブリッド開催(本ニュースの行事案内参照)する運びになっている。

またそれに先立って、1月15日(木)にはJCRRA準備会講演・学習会が行われ、飛田晋秀氏による講演「福島の実状と課題」が行われた。飛田さんは元々は全国の職人を撮影する写真家であったが、大震災後は福島の実状を伝えることをライフワークとされている方(本ニュース2025年3月号でも紹介)であり、避難指示がでたエリアの継続的な線量測定結果を軸に、強引な「復興」が進められ、そこに関わる人たちの被曝防護もまともに実施されていない状況が報告された。各

地に置かれた線量モニターの前で手に持った線量計を並べた写真で、手に持った方の数値がかなり高くなっていること、除染したというところでも繰り返し測定すると後になって高くなっている例などが特に印象的であった。

続いて、原発賠償京都訴訟原告共同代表福島さんからは、ご自身のことも交えて話され、核災害がなければおこりえなかった身体や心への被害が放置されている問題が提起された。

さらに、山田耕作さんからの、福島原発事故後に甲状腺がんに限らず福島県や周辺県で増えていることなどのコメントがあった。また、矢ヶ崎克馬さんからは、死亡率の大きな変化等についてのコメントが続いた。

なお、この講演・学習会には事前にオンラインの参加申し込みが100名を超えていたが、実際に何人参加されたかは確認できていない。

以上詳しくは触れられなかったが、今後当日の動画が配信されることも期待されるので、その際には改めてお伝えする予定である。以上



京都支部関連行事

1. 京都支部2月読書会(ZOOM)

日時:2月17日(火)15:30~17:45

日本の科学者2025年12月号「主権者を育てる」

担当:大津論文(大津)/植田論文(植田)/総論(近藤)

<https://us06web.zoom.us/j/86384621288?pwd=aRKx4gKi5YF6smbnkdqqaLlmCcDaC.1>

ミーティング ID: 863 8462 1288

パスコード: 858641

2. JSA60周年記念シンポジウム(ハイブリッド開催)

テーマ:避戦と人権安全保障ー戦争を回避するための方策を問うー

<https://jsa.gr.jp/d/jsa60/symposium>

日時: 2026年2月22日(日)13:30-17:00

場所:中央大学茗荷谷キャンパス(B1C16教室丸ノ内線茗荷谷駅下車1分)+オンライン
講演:

○山極寿一 総合地球環境学研究所長, 前京都大学総長

「暴力の由来とその解決策について」

○加藤陽子 東京大学教授

「近代日本の歩みの中に戦争を位置づける」

○志田陽子 武蔵野美術大学教授

「『安全保障』の氾濫と人間の生存保障ー日本の地経学的課題と平和的生存」

参加費:無料

オンライン参加の場合は, webページ

<https://jsa.gr.jp/d/jsa60/symposium>

にて, 事前申し込みをお願いします.

3. JSA60周年記念祝賀会

日時: 2026年2月22日(日)18:00-20:00

場所:茗溪館中ホール(4F 新泉・筑波 東京メトロ茗荷谷駅出口2 徒歩1分)

参加費:1万円 定員:70名

12月20日参加申し込み開始(先着順) 下記のWebまたはメールでお申し込みください.

申し込み:webサイト <https://jsa.gr.jp/d/jsa60/party>

メール宛先 mail@jsa.gr.jp

4. 日本放射線リスク評価委員会(仮称)設立総会&祝賀会(ハイブリッド開催)

日時:2月22日(日)13:30-19:30

場所:神戸大学深江キャンパス・学术交流棟(梅木Yホール)

参加対象者:JCRRA準備会会員および設立総会オブザーバー参加事前登録者

参加費:記念講演会・総会は無料. 祝賀会のみ1000円(会場にて支払い)

<プログラム>

第1部 記念講演会(13:30-15:00)

(1) 山内知也(神戸大学大学院海事科学研究科教授)

「ECRR(欧州放射線リスク委員会)から何を引き継ぐべきか」

(2) 高橋博子(奈良大学文学部教授)

「核のフォールアウト過小評価の歴史的背景:広島・長崎・核実験・原発事故」

(3) 森松明希子(原発賠償関西訴訟 原告団代表)

「だれの子どもも被ばくさせない～「被ばくからの自由」と「避難の権利」～」

(4) 矢ヶ崎克馬(琉球大学名誉教授)

「なぜ今“科学的で人権を守れる”放射線被曝評価体系が必要か？」

(休憩)

第2部 総会(15:30-17:30)(準備委員会会員以外はオブザーバー参加)

(1) 設立趣意・規約に関する討議と決定

(2) 小委員会および事務局体制に関する討議と決定

(3) 2026年度活動方針など

3部 設立祝賀会(18:00-19:30)

エントランスホールにて乾杯と意見交換・歓談(おつまみと飲み物程度の立食)

★JCRRA設立参加登録はこちらから(受付期限:2026年2月16日)

<https://x.gd/unuBg> ← 会場参加, オンライン参加どちらも申し込めます.

◆◆◆ 支部幹事会だより ◆◆◆

1. 会員の現況(2月1日現在)

一般会員: 144

特別会費会員: 4

家族割り特別会費会員: 2

若手会員: 13

【会員合計】 163人 読者: 3人

2. 会費納入状況(2月1日現在)

一般 115/144 特別 1/4 家族 2/2 若手 9/13

※ 前納の会員8人(すべて一般)を含む.

3. 2026年1月決算

2025年度累計		2026年1月決算	
収入累計	1,794,106円	1月收入合計	16,535円
支出累計	1,754,688円	1月支出合計	165,569円
収支累計	39,418円	1月分収支	△ 149,034円
前年度繰越金	173,345円	前月繰越金	361,797円
1月末残高	212,763円	1月末残高	212,763円

『日本の科学者』送付の電子化に関するアンケート(詳細は昨年9月号参照)
締切(2025年10/29)を延長して引き続き実施しています。ご協力をお願いします。

[https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLScrodHAsajDnXRKO
Vetb0aOz7iZpniBVjGHbe5GblXIs0NSqA/viewform?usp=header](https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLScrodHAsajDnXRKOVetb0aOz7iZpniBVjGHbe5GblXIs0NSqA/viewform?usp=header)



支部からの各種案内を受け取るメールアドレスの登録・変更
がある場合は、下記サイトからお願いいたします。支部へのご意
見も賜ります。

<https://forms.gle/bzqTZCQm816CUtDY9>

